

「軍産複合体」下の米国の「政軍関係」

——文民と軍人の対峙と一体化——

堀

茂

(公益財団法人国家基本問題研究所客員研究員)

はじめに

ビル・クリントン (William J. Clinton) 政権以後の米国における“Civil-Military Relations” (CMR / 「政軍関係」)、つまりは文民と軍人との関係は決して良好とは云えない。² 両者相互の亀裂は根深く、深刻な状況にある。これには様々な理由があるが、ひとつは一九七三年のヴェトナム戦争終結に伴う徴兵制廃止によって、市民社会のなかでの軍務経験者の減少という長年の構造的問題である。³ それまで一般化していた軍人の存在が、その数値的な減少だけでなくステイタスとしても変質したのは、ヴェトナム以後の戦争に

参加した軍人への一般市民の偏見や誤解が瀰漫し、市民意識と乖離したからであった。⁴

かつて社会特に政界における軍歴の有無は、決定的なキヤリアとして必須条件であった。⁵ 命を懸けて国に貢献したことのない者は、愛国者と見做されないのである。まして大統領を目指す者にとって軍務経験は極めて重要で、当選するためには二十万人以上を数える在郷軍人の力は当選のための不可欠なファクターでもあった。また軍人自身が軍人であること、もしくはあったことへのプライドは極めて高く、市民からも一定の敬意を以て遇されて来た。⁷

だが、ヴェトナム戦争後の在郷軍人の数的減少は非常に顕著となり、遂には軍歴のない大統領 (クリントン) の

誕生となった。そこで発生したことは、文民と軍人との敵意と云っていい両者の対峙である。例えば軍人（将官）の一人は、自国の大統領を「ゲイ好きの、ドラッグ経験者で、徴兵忌避の、女たらし（gay-loving, pot-smoking, draft-dodging and skirt chasing）」と公言して憚らなかった。他方、クリントンの若い文民スタッフもホワイトハウスにいる制服組とは口をきかないというようなことまでしていた。

一見、稚拙な子供の諍のようでもあるが、そこまで文民と軍人とは大きく離反していた。その根源的な理由は、ヴェトナム戦争以来の軍人と文民の相互不信である。軍人からすれば、文民指導者に戦争の始め方と終わり方について明確な政軍両戦略がみえなかった。それは政治目的に対して如何に勝つか、その軍事戦略が明確でない戦争には、決して関与してはならないという苦い経験を彼らに与えた。¹⁰

ヴェトナムでは軍人が傷ついたが、文民も傷ついた。この戦争によって歴史上はじめて喫した敗北は国家全体を退嬰的にして、上記のような文民と軍人との間の確執、つまりは“Civil-Military Gaps”（CMG／シビル・ミリタリー・

ギャップ¹¹）を一層激化させることになった。元来政治と軍事との関係は、不可避的な対峙を所与としているが、軍人の側からすれば、上記の将官のような言辞は軍歴のない「最高司令官」^{Commander in chief}に対する感情を如実に代弁している。

また、文民の側からすれば軍人への生理的な嫌悪感が前提としてあって、このような対応に出たようだ。クリントンの後はブッシュ（George W. Bush）、オバマ（Barack H. Obama）、トランプ（Donald J. Trump）、そしてバイデン（Joseph R. Biden）と続くなか、ブッシュに州兵のキャリアがあるだけで、他は全く軍務経験のない大統領が誕生している。クリントン政権から始まるこの流れがこれからも続くとすれば、CMGは益々拡大していくことになる。¹²

このように、文民優位の原則のもと文民と軍人との対峙が激化すると同時に、その真逆の現象たる両者共通の利害が既に多く構築されていることも忘れてはならない。また、その利害は文民においては政府と議会もしくは政党で異なるように、軍人においても陸海空海兵隊の四軍でそれぞれ異なり、それらが事案毎に複雑に錯綜している。

小論は、ヴェトナム戦争以後の米国を「政軍関係」の視

点から考察するのが目的であるが、その中核的問題たる「文民統制」¹²は、政治主導や政治優位の原則の背後に、文民、軍人というプレイヤーが細分化され、各自異なる利害を様々に持ちながら複雑に交錯もしくは離反、時に結合するという巨大な「軍産複合体」(MIC)¹³「国家としての課題」¹⁴に変容している。

かつてアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 大統領が離任演説で危惧した、「文民統制」を根本的に腐敗させ得る関係を文民と軍人両者が構築しているとすれば、MICが民主主義国家の「政軍関係」における最大の蹉跌と認識せねばならないだろう。つまり、今もMICの亢進が米国の「文民統制」を弱体化、さらには無意味化させているのではないかという問題に帰着する。肥大化の一途を辿る国防組織とそれに伴う巨額予算が、あらゆる人的、物的資源を複雑かつ多層的な利害関係で絡め、ひとつの巨大な権益として厳然と存在していることは否定しようがない事実なのである。

一・軍人と文民の対峙と葛藤

一般論として軍人がいつも文民より軍事行動に積極的であるということはない¹⁵。実態は寧ろ逆である。それは軍事専門家故に一旦軍事行動を起こした場合のインパクトの大きさや、その收拾に伴う膨大な人的物的消耗を身を以て理解しているからだ。動員より復員(動員解除)の方が圧倒的に困難なのは軍事的常識である¹⁶。また同時に、前線での戦闘経験は一種のトラウマとなり、自身が意志決定しなければならぬ立場となった後も、あらゆる局面で深刻な影響を与えるものだ。湾岸戦争の時にパウエル (Colin L. Powell) やシュワルツコフ (H. Norman Schwarzkopf Jr.)らが軍事行動に慎重だったのは、彼らのヴェトナム戦争における経験が決定的要因であったと云われている¹⁷。ヴェトナム戦争当時、彼らは前線の指揮官として自身の目で見た立場で、この戦争が米国にとって本当に必要なのであったのかという根本的な疑問を抱いていた。結果的に、彼らの命懸けの献身にも関わらず、無残で屈辱的な撤退を余儀なくされたことは、その後の彼らの人生を決定づ

けたと云っても過言ではない。

我が方の言葉で云えば、「無名の師」ではなかったのかという思いである。「ドミノ理論¹⁸」の意義は理解出来ても、ヴェトナムでの戦いは、軍人からすれば身を以て守るべき米国の安全保障とは何の関係もないことは明白であったからである。¹⁹しかし、この教訓は活かされず、これ以降も米国は「世界の警察官」として多くの紛争に関与することになった。そのバックボーンとは「自由と民主主義」の敷衍という建国以来の“manifest destiny”（マニフェスト・デステイニー／「明白なる天意」田久保忠衛²⁰）であったことは間違いない。

元来、米国人は「国際紛争を対立する利益の対決と本質的に捉えず、単なる善と悪との衝突として片づけていた」²¹が、それは常に自身は「善」である前提である。だが、その思考の正しさは全面勝利という事実でしか証明されない²²ので、ヴェトナム戦争敗北後も続いた対外紛争への関与は国内の分断へと繋がって行った。²³

「分断」とは、これからも“extroversion”（外向き）で世界を主導すべく積極的な関与を続けるのか、それとも“introversion”（内向き）で内政に集中するかである。「自

由と民主主義」の敷衍が米国の建国以来の歴史的使命故に、彼の国の歴史も伝統も関係なく既存の体制を倒してでも民主体制にすることが米国の利益にもなるというウィルソンニアン（Wilsonian）的²⁴考えがなくなった訳ではないが、「内向き」傾向にあることは間違いない。

国内では白人対有色人、富裕層対貧困層、保守対リベラル（そこに所謂「ネオコン」が絡む）、またはクリスト教宗派間の様々なディメンジョンもしくはレベルでの対立が、同時かつ複雑に絡まりながら頻発している。²⁵国家の中核的問題たる「政軍関係」においても同様で、第二次世界大戦後そのまま存在した常備軍²⁶の存在は、今日に至るまで文民と軍人との対峙や葛藤を激化させて来た。

それが既述のように、クリントン以降の軍務経験のない大統領の誕生となり、軍人の文民に対する侮蔑や偏見が従来になく高まったのである。国家に忠節を尽くすのが本分の軍人からすれば、軍務経験もない軍事に疎い「最高司令官」の指示を仰がねばならないことは、それだけで葛藤やフラストレーションが溜まるであろうことは想像に難くない。他方、文民の方は軍事や軍人に対する無理解や無智が依然として強く存在していて、²⁶フランスのクレマンソー

(Georges B. Clemenceau / 第一次世界大戦時の首相) が云ったように「戦争のように大切なことを、軍人に任せておけるか」という意識が根柢にある。

米国は建国以来、常備軍を忌避して来た歴史を有する。²⁷第二次世界大戦後、結果的に肥大化した常備軍の存在を如何に「統制」するかが最初の課題であった。常備軍をドラステイックに削減させずに維持することこそ、米国と同盟国の利益に繋がり、かつ世界経済の主導者たり得る。それが冷戦を勝ち抜くキー・ポイントでもあった。²⁸そのためにも軍人の文民指導者への従属は、米国の伝統であり文民の権利であるのが「文民統制」の「王道」でもあった。²⁹

だが、少しでも自身の領域と自律性を確保しようとする軍人の意図が「主体的統制」で阻害され続けるなら、軍人は文民の意に反するような専門的な意見やアドヴァイスを控えるようになるだろう。³⁰それが、さらに進むと文民指導者の意に添うことしか云わないし、軍事的常識に反することも進言しないということになる。³¹

同時に文民指導者のほうも、まず自身の地位保全が第一にあり、³²軍人に対しては政治的志向や軍事的認識も自身と近似もしくは同調する者だけを重用する。³³部下の文民

も同様で、結果的に軍人の「職務放棄」³⁴を助長する文民の「micro-management」(マイクロ・マネジメント)³⁵を容認することになる。³⁶これらは様々な要因が複雑に絡んでいるだろうが、軍人たる資質とその本質的価値というものが、その「質と量」ともに変容した結果であり、同時にまた「最高司令官」たる資質の問題³⁷でもあることも間違いない。

二. マニフェスト・テストニーの終焉

— 「国益」のための介入 —

ケネディ暗殺後、副大統領であったジョンソン (Lyndon B. Johnson) が大統領となり国防長官マクナマラ (Robert S. McNamara) と共に本来軍人の専管事項たる軍令にまで「マイクロ・マネジメント」した結果、ヴェトナム戦争はより泥沼化した。もとより、彼らも勝利を目指していたが、「ドミノ理論」が所与となっていた当時の状況では、この戦争の本質というものが見えていなかった。そもそも彼らが云う「勝利」とは何であったのか。他国の体制変革が、米国にとつての「勝利」となるのであれば、戦争の「大義」というものは殊更、イデオロギー的なものに収斂せざ

るを得ない。少なくとも、米国の若者を犠牲にしてまで遂行する自衛権を發動した戦いではないのは明白であった。

米国の「政軍関係」研究の第一人者ピーター・フィーヴァー (Peter D. Feaver) によれば、ヴェトナム戦争における「政軍関係」の上のレガシーとは、軍人が学んだ「lessons」(教訓)であったという。³⁸ その「教訓」とは、文民による「mismanagement」(誤った管理)にもっと積極的に反駁すべきだったこと、そして軍人が戦略や戦術の決定において余りに多くの責任を文民に依存し自身の決定を放棄したことである。³⁹ つまり、ヴェトナム戦争においては過剰な「文民統制」が恒常化していたにも関わらず、軍人はそれに反駁せず唯々諾々としていたのである。

だが、文民がプリンシパル(主体/principal)として統制出来る戦争であったなら、何故もっと早く止められなかったのか。まして文民が軍令においてまで「主体的統制」をしていたのなら尚更である。これは誰もが抱く疑念であろう。それを考える前提として、まずこの戦争であるが、先述したように米国の東アジアにおける共産化阻止が最大の目的として始められている。「ドミノ理論」こそ、米国の威信に関わる国益であった。

そういう意味では軍部主導の戦争ではなく、極めて政治的かつイデオロギー的であったと云えよう。米国はフランスに代わり介入したが、最小限の関与とコストで達成する為に、当初南ヴェトナム軍を支援するだけで済ませるつもりであった。⁴⁰ だが、最小レベルを想定していても一旦紛争に介入すると、容易に引けないのが常である。極力自国部隊を送らずに済ませようとしたが、それでは解決しないので地上兵力の投入と空爆を繰り返すことになった。だが、ヴェトナムとの戦いは広野ではない、米軍の不得意な密林でのゲリラ戦である。⁴¹ 結果的に軍は「graduated pressure (段階的な圧力)」と呼ばれる戦略の代替案も提示出来ず、長期にわたり成功の見込みのない中途半端な対応に終始した。⁴² ヴェトナムでの紛争が、「Cold War mentality (冷戦構造)」の文脈において激化せざるを得なかったのは、複雑な状況の変化と意思決定過程における様々な政策決定者の個性characterにより「americanization」(米国产化)というアメリカの戦争に変質したからである。⁴⁴

周知のようにヴェトナム戦争は、一九六四年八月四日に米国艦船が国際水域において「攻撃」を受けてから本格化した。トンキン湾事件である。議会も戦争を圧倒的多数で

可決した。だが、実際の攻撃は小規模なもので、二隻喪失ではなく二人の戦死者が出たのが事実であった。それが虚偽の報告であったことは、二〇〇五年のNSA（国家安全保障局）の情報公開で初めて判明した。本来情報は、専門家が厳しく点検し分析してから解釈を加えるものであるが、マクナマラは現地からの生のシギント情報だけを「証拠」としてジョンソンにみせた。それが正に「北爆」を企図していた大統領の欲していたものであったからだ。⁴⁵

いま一つの理由が、MIC国家たる米国の国内事情である。「主体的統制」を主導していた政治家と軍需産業者所謂“contractor”（コントラクター）との密接な関係である。当時から多くの政治家が自身の選挙区へ数多くの「コントラクター」を誘致することで、地元への雇用創出と税収増に寄与していた。それが選挙民への公約にもなっていた。⁴⁶ そうなれば、彼らとの関係維持・強化に相反するような施策が不可となるのは当然である。

実際、ケネディ（John F. Kennedy）の「柔軟反応戦略」flexible response strategyによって、通常兵器調達が増加して一九六一年以降、四年半にわたり好景気を維持した。⁴⁷ だが、それが縮小傾向になり、その打開をヴェトナムにおける適切な関与の拡大

に求めたのである。⁴⁸ 戦争や紛争継続こそ利権という暗黙のコンセンサスが、「コントラクター」と政治家、官僚、軍人との間に、さらには国民も巻き込んだ形で厳然と存在している以上、それを「文民統制」の観点から否定することは困難であった。

既述のように、これまで米国の他国への関与が正当化されたのは、当該国の政治秩序より「自由と民主主義」の敷衍という理念に基づくもので、それが米国の利益にも繋がるといふ理屈であった。だが「国益」を優先すれば、当該国が民主政権であろうが独裁政権であろうが関係ない。親米であれば良く、親米でなければ秘密工作covert actionを以て親米政権を作るだけである。この政策を主導したのは國務省や国防総省ではない、第二次世界大戦後創設したCIA（中央情報局）であった。

本来、CIAは対外情報の蒐集・分析が任務で、リスクを事前に予知することであったが、やがてアレン・ダレス（Allen W. Dulles）／作戦本部長、後のCIA長官）により秘密工作が主流となっていく。CIAは「政軍関係」からすれば文民組織であり、厳密な意味で軍事組織ではない。だが、その後人的にも裝備的にも準軍事的組織に発展し、

軍人と文民の中間的な役割を果たすことになる。問題は、事実上の準軍事的組織でありながら軍の指揮下にもないという特殊性と、そのポジションの曖昧性故に十全な政治的管理・監督が実行出来ていなかったことである。何よりCIAの綱領では、秘密工作実行に関しては「最高司令官」に責任が及ばないことになっていた。⁴⁹

具体的に云えば、イランで一九五一年石油国有化を企図したモサデイク (Mohammad Mossadeg) 政権を潰しシヤール (Shah) を復位させたが、イスラム革命で激しい反米運動を惹起し親米政権は崩壊した。中南米のグアテマラでは一九五四年に軍事クー・デタを支援し独裁政権を打倒したが、それ以後三十年以上に亘り左翼勢力との内戦を誘発してしまった。またイラクでは一九六三年にバース党を援助し、共産主義に対抗する「聖戦」を強調させたが、それがサダム・フセイン (Saddam Hussein) 独裁政権誕生の契機を作った。⁵⁰ ハンガリー、インドネシア、キューバ等での工作も同様である。

このようにマニフェスト・デステイニーたる「自由と民主主義」敷衍という「信条」⁵¹は、惨憺たる結果に終わっている。今やイラクやアフガニスタンはじめ、米国の関与は

「十字軍」としての崇高な目的ではないし、完全勝利^{Total Victory}でもなくなっている。⁵¹だが、これらの関与が「国益」となるなら、今後も米国の介入は終わらないだろう。国益を概念規定することは、ある意味極めて恣意的で曖昧だが、それを一私企業、例えば「コントラクター」の利益とも等置されるなら、本来の「政治目標」や「軍事目標」の成就とは明確に次元が違うにもかかわらず、世界中の戦争や紛争の存在そのものが「国益」となり得るのである。

三、「コントラクター」のための戦争

— “回転ドア”^{Turning door} の人々 —

第二次世界大戦前まで、ラスウェル (Harold Lasswell) がソ連やドイツを想定して規定した「兵営国家」⁵²の概念では、民主主義と大規模な常備軍の存在は両立しないはずであった。だが、米国が「世界の警察官」として、その関与を所与とする政策を継続したことが、アイゼンハワーが危惧した「兵営国家」としての米国をさらに亢進させることになった。

端的に云えば、米国が圧倒的な軍事力を維持して自国と

同盟国・友好国の利益を確保するためには、常にそれを支える「コントラクター」が不可欠ということである。同時に、それは何十億ドル単位の巨大なビジネスとなり、受注者だけでなく発注者にとっても排他的な利権となる。何故なら彼らは「回転ドア」⁵³と云われているように、政権交代の度に発注者から受注者へ、あるいは受注者から発注者に代わるからである。第二次世界大戦後、軍需産業は一貫して米国経済と雇用を支える巨大な柱であり続け、ロッキード・マーティン (Lockheed Martin)、ボーイング (Boeing)、RTX (旧レイセオン・テクノロジーズ)、ジェネラル・ダイナミクス (General Dynamics) 社はじめ大手の「コントラクター」は、政権及びペンタゴンに関わる文民、軍人を問わず長年の密接な関係を構築して来た。

現在のバイデン政権においても、ブリンケン (Antony J. Blinken) 国務長官、オースティン (Lloyd J. Austin III) 国防長官は就任前これらの「コントラクター」や投資会社等の役員であった。⁵⁴ しかも現職のオースティンやトランプ政権の国防長官マティス (James N. Mattis) は、退役後四年で公職に就いている。規定では七年の待機期間が必要なのに、民主党政権に代わっても、その制約は破られてい

る。現象的に云えば、文民側の「主体的統制」が強まっているニュアンスが強い。⁵⁵

斯様に「コントラクター」は、国防総省とのビジネスを年々増加させている。上記のような装備品だけでなく、軍の運用に欠かせない人的物的サポート (兵站機能等) もほとんど外注されており、ハリバートン (Halliburton)、KBR、ダインコープ (DynCorp) 等の民間会社が、それを担っている。陸軍中将でJCS議長補佐官でもあったマカフリー (Barry R. McCaffrey) は、クリントン政権で文民スタッフから無視され大騒ぎした経験を持つが、退役後はダインコープの役員である。⁵⁶ 湾岸戦争時副大統領だったチェイニー (Richard B. Cheney) も、ハリバートンのCEOから政権入りしている。同社が政府と12億ドル以上の随意契約したことは、チェイニーによる利益誘導とも批判されていた。⁵⁷

兵站関連企業は、装備品とは違い開発費用はさほど要らず、参入しやすい。それを統括する役所として、国防総省管轄の国防兵站庁 (Defense Logistics Agency) が⁵⁸。一例を挙げれば、同庁がアフガンにおける米軍への四十億ドルにも上る食料供給を、シュープリム・フード・サー

ジス (Supreme Food Service) という企業と随意契約をしていた。だが、同社はロバート・ドール (Robert Dail) という陸軍中將を、退役後わずか四カ月で社長として招聘した企業でもあった。しかも、ドール自身がDLAの長官経験者であり、在任当時に“New contractor of the year”⁵⁸という貢献度の高い企業を表彰するに当たり、他ならぬシユプリームを選定したのである。

元軍人を含む政治任命の政府高官の多くが、政権が代わる度に「回転ドア」の如く、民間と政府機関を出たり入ったりしているならば、必然的に「文民統制」も恣意的に運用される蓋然性は高まる。軍人は中將、大將に昇進すると、その年金額は現役の俸給の一〇〇%が生涯出る。かかる優遇措置があるにも拘はらず、更なる経済的メリットを求めて彼らは高給で職（ほとんどが役員）を得ているわけだ。実際、既述のマティスなどは国防長官を退任した後、再びジェネラル・ダイナミクス社の役員に就いているというから、典型的な「回転ドア」の人である。二〇二三年に発表されたシンクタンク (The Quincy Institute) の調査によれば、実に大將の八〇%以上が退役後には防衛産業及びその関連企業の重要ポストに就いている。⁵⁹

国防費に関わる予算は「コントラクター」にとって、顧客は国家、予算は税金である。だが、その装備品や物資が本当に必要か否かは政治判断であり、正しいか否かは事後でも分からない。またスベック通り機能するのかどうかも実際に使ってみなければ判断出来ない。事実として、過去の開発過程における無駄を挙げれば枚挙に暇がない。⁶⁰だが、今や技術革新のスピードはかつてないほど速く、その成否が軍事バランス全体に死活的影響を与えることも又事実である。

その結果が誰も予測出来ないものであるなら、その時の政治判断を否定することは困難である。故に何れの国も、莫大な投資や想定以上の予算を投じ続けることを強いられる。さもなければ戦わずして敗けることになるからだ。こうなれば軍事費は、予算審議のなかで聖域中の聖域となる。⁶¹「聖域」故に文民、軍人を問わず、彼らが「回転ドアの人」となり、発注者と受注者を交互に繰り返すことになるなら、国防に関する予算審議を止めるものは誰もいないだろう。

四 文民の「間違っ権利」

“Civilian has a right to be wrong”

もとより文民であつても軍人であつても、目指すべきは国家目標の成就である。つまり、単なる軍事的勝利だけでなく、明確な政治目的が達成されなければならない。例えば、既述のように米国にとってヴェトナム戦争の政治目的は、共産主義の拡大阻止と東南アジアにおける米国の同盟国の維持・拡大であつたが、ヴェトナムにとっての戦争は統一のための「内戦」であつた。だが、かかる認識を米国はほとんど持っていなかつたようだ。⁶³北ヴェトナムとすれば米国の戦略・戦術がどう変わつても妥協はなく、勝利以外になつたのである。⁶⁴当然ながらヴェトナムにおける民族自決権はヴェトナム人にある。その方向は彼らしか決められないが、当時の熾烈な米ソ対立の中では、南北間わずどちらかの「顧客国家」^{customer state}であることも必須だつた。「北」はソ連の、「南」は米国の「顧客国家」であらねばならなかつた。

朝鮮戦争も同様に南北が米ソ（及び中共）の「顧客国家」

であつたが故に、「国際的内戦」^{International Civil War}となり三万六千人を越える戦死者（米国）を出した反省は、ヴェトナムでは活かさなかつた。⁶⁷圧倒的な装備と兵員を誇る米国には、「北」の継戦への意志の強固さは見えていなかつたのである。マクナマラは対日戦争の経験から飽和的な空爆で片が付くと思つていた節があり、「北爆」を只管継続していった。

マーケティングの専門家たるマクナマラは、戦争をビジネスにおけるマネジメントの問題として捉え、ヴェトナムにおける政治目標達成に必要な軍事力も、机上で正確に計算出来ると考えていたようだ。⁷⁰だが、ケネディ政権の国務省次官補であつたビル・バンディ（William P. Bundy）が云うように「合理的計算には、非合理の要素も勘定に入れておくべき」⁷¹であつた。「与件はすべて不確実である」（クラウゼヴィッツ／Carl von Clausewitz）⁷²という「戦争の霧」は、戦場だけではない。マクナマラは現地軍司令官には必要なのは全て送ると約束し、勝利することが第一であると公言したが、軍人とは政治目標を共有することなく、大統領の真意を隠し続けていた。⁷³

さらに、マクナマラは統合参謀本部に自身のコンセプトに基づくプランを権限事項ではないにも関わらず作成さ

せ、大統領に提出し同意を得るといような行為までしていた。⁷⁴それが先述した“graduated pressure”という三段階に分かれた、「北」を交渉のテーブルに寄せ優位に外交交渉するプランであった。だが、それは初めから米国伝統の「完全勝利」は想定されていなかったし、その交渉に「北」が乗るかどうかさえも不明であった。⁷⁵

因みに、このフェーズの最終段階が、報復レベルを超えた「北爆」の実施であった。テイラー (Maxwell D. Taylor)⁷⁶ はじめ軍地軍は、米国が「北」を攻撃すればするほど「南」におけるヴェトコンの反撃は激しくなり、「北」とってはチャンスとなると考えていたが、結果的に「北爆」と地上兵力投入は繰り返し返された。しかし、この戦略について軍首脳も目標達成の可能性やタイムスパン、また人的物的損失やリスクの度合いについて十分検討したことはなかったようだ。⁷⁸

何より、軍内部において空軍力擁護派の空軍と海軍、そして懐疑派の陸軍と海兵隊では、「北爆」の費用対効果への評価も分かれていた。⁷⁹驚くべきことに「北」の総兵力ですら軍当局の云う三十万人なのか、CIAの分析による五十万人以上なのかも明確でない状況にあった。⁸⁰ マクナマ

ラが軍人を政策決定プロセスにほとんど関与させず、大統領から遠ざけていたことは明白だったが、軍人のほうも軍事的合理性に基づく代替案が提示出来ないの、マクナマラたちが進めた“graduated pressure”を選択するしかなかったのである。⁸¹

やがて政治の側からは勝つのではなく、米国の威信を保ちつつ撤退することが目的となっていく。問題は撤退の仕方であった。⁸² そうなると、勝つための戦術を放棄せねばならないことも発生する。文民による最終的な政治判断を優先することは所与であるが、軍人にすれば、国防長官とその文民スタッフによる過剰な「マイクロ・マネジメント」を甘受しながら遂行した軍事作戦の積み重ねが無駄となる。

それを許容したジョンソンの責任は重いはずだが、フィーヴァーの主張のように「文民指導者は特権的な地位にあり軍に対して合法的な権力を有する」⁸³ 故に、間違え権利⁸⁴がある⁸⁵と云うなら、軍人は主従関係の如く、常に自身の「生殺与奪権」を委ねなければならない存在かと疑うだろう。結果として戦争継続の意味は、米国の威信のためだけとなつた。⁸⁵

当然乍ら、国家経綸において政治家と軍人は、その責任をシェアしなければならぬ。それが文民だけが君主の如く「無咎責」というなら、最終的な責任を取るの誰なのか。文民、軍人両者は国家存続維持における両輪である。主たるドライバーは文民であるが、軍人はずっと後部座席に在るわけではない。有事になれば軍人がドライバーで、文民は後部座席にいて全てを任すことが「客体的統制」の要諦である。だが、ヴェトナム戦争における文民指導者の「主体的統制」は個別の作戦にまで及び、「客体的統制」は完全に放棄されていたのである。

おわりに

フィーヴァーやリチャード・コーン (Richard H. Kohn) によれば、これまでの米国の「政軍関係」研究には二系統あり、ひとつはジャノヴィッツ (Morris Janowitz)、今一つはハンチントン (Samuel P. Huntington) の系統という。ジャノヴィッツ系統は、現在の「政軍関係」をヴェトナム戦争後の志願制によって米国伝統の規範から外れているとみている⁸⁶。他方、ハンチントン系統は変質した文民文化が、

健全で機能的なこれまでの政・軍における違い、例えばジェンダーや性的志向に関する軍独自の領域を根絶させたと認識している⁸⁷。

端的に云えば、軍独自の「文化」を市民社会のそれに適合させるべきか、もしくはその独自性を認めて許容するかということである。それ故にジャノヴィッツ系統は軍の自律性をなるべく通減しようとする「主体的統制」論となり、ハンチントン系統は軍の自律性を重視する「客体的統制」論となる。一般論としては、徴兵制がなくなり全て志願制となれば、軍の“professionalism” (プロフェッショナルリズム⁸⁸) は高まるはずなのだが、クリントン以降の「政軍関係」においては「主体的統制」が高まっている。

フィーヴァーの“agency theory” (エージェンシー理論) によれば、軍人は“agent” (エージェント) として文民たる“principal” (プリンシパル) の負託を受けて、プリンシパルの期待する結果を達成しなければならない。文民は軍人が“責任回避”⁹⁴⁻¹⁰¹ しないように常に“監視”¹⁰²⁻¹⁰³ するが、それが達成出来ない時には、一方的に“懲罰”¹⁰⁴⁻¹⁰⁵ を与えることで、文民はマネジメント出来るという⁸⁹。

フィーヴァーは少なからず「政軍関係」というものをマ

「ケティン」の観点からクライアントの利得の極大化が目的という従属的關係に矮小化している。例えばそれは、医者と患者、弁護士と顧客、教師と生徒のような極めて明確に立場が異なる關係に類似させているようにみえる。これらの相互關係はプリンシパルの權利として、意に添わないエージェントは誠首して、違うものと差し替えが可能と理解出来る。

だが、「政軍關係」は上記のようなプロフェッショナルな専門家（エージェント）とその雇い主たるクライアント（プリンシパル）というような代替可能な選択肢を前提としているものではない。軍は国家において唯一無二の存在であり、その非代替性により政治とは相互作用的な対等に近い關係にある。仮に文民がプリンシパルとして一方的に「間違ふ權利」と軍人への「懲罰」が出来ることになれば、既述のようにほとんどの軍人は軍事的合理性に基づいたアドヴァイスではなく、文民指導者に迎合する発言を模索するだろう。つまりエージェントとしてプリンシパルへの唯々諾々が常態となるわけだ。さらには、文民も「間違ふ權利」を拡大解釈して、必然的に強権的な「主体的統制」になることは、これまでの歴史的教訓でもある。

「政軍關係」は本来両者の相互信頼によるコラボレーションで成立していることが原則である。その上で、両者議論の上での最終決断を、文民指導者に委ねるという關係である。仮に軍人の誤りは糾弾されるが、文民は「間違ふ權利」を享受出来るとしたら、文民だけが「不可侵の聖域」に入ることので、「政軍關係」における軍人の文民への信頼は失墜するだろう。⁹⁰ 文民優位が原則なら、軍人の誤りも文民指導者が自身の「誤り」として包摂するような制度と彼らの度量が必要なのである。

コーンは、第二次世界大戦後ニュルンベルグ裁判で主席検察官であったテルフォード・テイラー (Telford T. Taylor) が述べた「文民統制は、政治家が口先だけで尊ぶが、ほとんど理解していない。ただの「陳腐な文句」になつてしまつた」⁹¹ 状況が今も続いているという。彼が云うように「誰も政軍關係については語らないが、皆が何かそれらしいことはしている」とするなら、それこそが「政軍關係」の危機なのである。「文民統制」は民主主義国家においてしか達成され得ないが、何れの国においても複雑で困難である。問題は文民が如何なる見識を以て有効に軍を統制するか、また軍人も政治とのバランスを取りながらどう

細い綱^{thin rope}を渡るかである。⁹⁴

つまるところ、文民の責任は軍人より遥かに重い。軍人も政治的打算から文民の聞きたいことだけを云うのではなく、文民が聞く必要のあることを云うべきだろう。⁹⁵だが、文民は軍人にアドヴァイスを求めるか否かではなく、誰にそれを求めるかの問題になりがちである。⁹⁶文民が自身にとつて耳の痛い“best military advice”⁹⁷ではなく、自身の意を体する軍人の話しか聞かないのなら、「最高司令官」の近くには「制服を着たイエス・マン」⁹⁸が蟄集するだけである。そうなれば、M I C⁹⁹への両者の関与も更に加速化して、「文民統制」はますます機能しなくなるだろう。「文民統制」が必要なのは誰もが理解しているが、「統制」する者を誰が監視するのは誰も語らない。今や「聖域」となっている米国のM I Cへの政軍両者の既得権益と構造的関与は、「政軍関係」における最も重大かつ喫緊の問題だが、「馬上の人」(軍人)と「机辺の人」(文民)の近接と一体化が強固なら、それを一体誰が有効に「統制」するのか。恐らく、それが出来るのは「最高司令官」である大統領しかないだろう。だが同時に、その意思があるものは決して大統領にはなれないだろうというパラドックスでもある。

第二次世界大戦末期に千六百万人にまで膨らんだ米軍を戦後社会の中で如何なる立場で受容し、かつ政治が如何に有効に統制するかがハンチントンやジャノヴィツの研究課題だった。¹⁰⁰それが軍人出身の大統領アイゼンハワーの離任演説での発言に繋がっている。残念乍ら、その危惧は的中して今やエスタブリッシュメント層の文民と高級軍人がゲゼルシャフト(利益共同体)として一体化している現実¹⁰¹は明白であり、「文民統制」は脆弱化の一途を辿っている。今後「ハイブリッド戦争」就中サイバーや宇宙空間での戦いとなれば、これまでの軍人のイメージを払拭するような部隊が数多く誕生するだろう。ますます軍人と文民は一体となって作戦を遂行しなければならない時代となっていく。かかる状況では、文民指導者が旧来の排他的な自律性や自立性を依然として主張する軍人に対して違和感を覚えるかもしれない。また、軍と併存する準軍事的組織となつたC I Aを、政治が如何に再編、統制していくかも大きな問題である。

これまで民主主義国家における軍人は「制服を着た市民」¹⁰²で、一般市民とも価値観は共有するが、行政機構はじめ他の社会組織とは根本的に組織原理や行動規範が全く異

なるという特殊性を強調することは可能であった。だが、今後の物理的な空間を超えた領域や宇宙での戦いとなれば、軍人と文民の境界はますます曖昧となり混在化する。文民と軍人との分も無意味となるだろう。¹⁰²

所与であった文民優位の下での軍人の管理・監督という、いわば、古典的、な「文民統制」の概念も陳腐化し、従来の二項対立的な「政軍関係」は根本的に変容することは想像に難くない。だが今後も文民と軍人は対峙しつつ、時に一体化してM I Cを深化させるといふ矛盾を内包した関係であることに変わりはないだろう。

1 邦訳では「民軍関係」と記述している研究者もいる。これはCivilの意味からすれば政治だけでなく司法行政立法府という三権々々には社会との関係性も包含するものではあるが、軍人と対峙する主体は政治家であることは所与なので、小論では括弧づきの「政軍関係」とする。

2 Peter D. Feaver, Takako Hikotani and Shaun Narine, "Civilian Control and Civil-Military Gaps in the United States, Japan, and China", *Asian Perspective*, 2005, Vol.29, No.1, Special Issue on Controversial Issues in Japanese Politics and Security, p.236.

3 一九七〇年においては十八歳以上の人口（男子）の四四％が退役軍人として存在したが、二〇〇〇年に三五％、二〇一八年一三

％となり、全成人人口比でも一九八〇年の一八％から、二〇二二年には六％に下落している。

<https://www.pewresearch.org/short-reads/2023/11/08/the-changing-face-of-americas-veteran-population/>

Jonathan E. Vespa, "Those Who Served: America's Veterans From World War II to the War on Terror", *American Community Survey Report*", U.S. Census Bureau 2020, p.5.

4 "the public has shown historically low levels of social connection with the military, most notably a low propensity to volunteer to serve in uniform."

Peter Feaver and Richard Kohn, "Civil-Military Relations in the United States", *Strategic Studies Quarterly*, Vol.15, No.2 2021, p.26.

5 The share of senators who are veterans reached a post-Korean War peak of 81% in 1975, while the share among House members peaked in 1967 at 75%. In recent elections, both Democrats and Republicans have made concerted efforts to recruit veterans for congressional races. In the current Congress, 18 freshman lawmakers are veterans. 二〇二三 年現在、上院で一八・四％、下院で一七％の議員しか軍務経験がなう。

<https://www.pewresearch.org/short-reads/2023/11/08/the-changing-face-of-americas-veteran-population/>

例えばニクソン大統領 (Richard M. Nixon) は若年の頃から政界を目指していたが、弁護士であったので兵役に就ける最長年齢になる直前で任官している。ニクソンの下院議員選挙（一九四六年）のポスターには "Your Veteran Candidate" や "World War

Veteran”のキャッチ・コピーがあり、軍歴をアピールしている姿勢がみえる。

田久保忠衛『戦略家ニクソン』（中央公論社、一九九六年）五二—五四頁。

“During the Cold War, military service was seen as an important qualification for national leadership and every president and vice president from Franklin Roosevelt to George Bush had served at least for a short while in the military or National Guard.”

Peter D. Feaver, *Armed Servants*, Harvard University Press, 2003, p.206.

9 一九六〇年からは二千万人以上が退役軍人で、一九八〇年にはそれが二七〇〇万人以上に増加した。

Jonathan E. Vespa, “Those Who Served: America’s Veterans from World War II to the War on Terror. American Community Survey Report”, U.S. Census Bureau, 2020, p.5.

7 二〇一六年五月から六月にかけてのピュー・リサーチセンターのどのグループが一番公共的利益に寄与しているかという四段階評価 (“A Great Deal”, “A Fair Amount”, “Not too much”, “No Confidence”) で、米国民が一番信頼しているのは医療で、次に軍人であった。特に “A Great Deal” は軍人が三三%で一番多く、“A Fair Amount” の四六%を合わせると実に七九%の米国民の信頼を今も得ている。

<https://www.pewresearch.org/short-reads/2016/10/18/most-americans-trust-the-military-and-scientists-to-act-in-the-publics->

interest/
だが、軍人に対する敬意がそのまま市民の人隊へとは繋がっていないようだ。

“The public’s respect and admiration for the military no longer translates into a willingness to join the armed forces. The narrowing of personal connections to the military means that recruiters today must persuade doubtful prospects with less help from family and friends who have served themselves.”

Peter D. Feaver and Richard H. Kohn, “The Gap: Soldiers Civilians and their Mutual Misunderstanding”, *National Interest*, Fall 2000, No61, p.16.

8 キャンベル (Harold N. Campbell) 空軍少将のオランダにおける air force awards 夕食会後の発言。

Feaver, *Armed Servants*, p.181, p.215.

エドワード戦争時のペンタゴント国防長官アルノーベン (Alain Enthoven) はこの所謂 “Whiz Kids” に対する軍人の反感も以下のように激しいものであった。エンノーベンは軍人が視野の狭い自身の経験だけで軍事を語る、知的に劣る人間と考えていた。

“McNamara’s autocratic style and condescending attitude of his young civilian assistants deeply disturbed the Joint Chiefs and other military officers in the Pentagon. The military viewed Enthoven and the rest of McNamara’s staff as adversaries.”

H. R. McMaster, *Derivation of Duty*, Harper Collins Publishers, 1997, p.19.

6 Barton Gellman, “Turning an About-Face into a Forward

March". *Washington Post*, March 31, 1993.

10 "The Vietnam War did much to destroy trust between civilians and the military in the government. It led a whole generation of military people to distrust civilians and civilian control, and to vow never again to be sent into battle without adequate resources, a winning strategy, the support of the American people, and an exit strategy."

Richard H. Kohn, "Building Trust", edited by Suzanne C. Nielsen and Don M. Snider, *American Civil-military Relations: The Soldier and the State in a New Era*, Johns Hopkins University Press, 2009, p.273.

11 Feaver, *Armed Servants*, pp204-205.

"The issue has been framed as "cultural." The concern is that a "gap" in values or attitudes between people in uniform and civilian society may have become so wide that it threatens the effectiveness of the armed forces and civil-military cooperation."

Peter D. Feaver, Richard H. Kohn, *Soldiers and Civilians: The Civil-Military Gap and American National Security*, The MIT Press, 2001, pp.1-11.

12 このギャップは単一ではなく、多くの分野で存在している。それが拡大するものもあれば、縮小するものもある。例えば核拡散に関しては文民と軍人の認識は共に優先度が高いが、共産主義を封じ込めることに関しては低かった。ところが共通性もある。逆に軍隊の共和党化 (republicanization) が促進されたこと、民主党政権では対峙が顕著となった。

Feaver, *Armed Servants*, p.205.

13 M I C の概念は「一九六一年、アイゼンハワー大統領が大統領の椅子を去るとき告別演説の中で、この言葉を使って以来、一般に用いられるようになった」

小原敬士編『アメリカ軍産複合体の研究』（財団法人日本国際問題研究所、一九七一年）二頁。

「軍産複合体」が米国の経済構造の中で制度化されたのは、以下の理由からである。

①「連邦予算の規模が膨張し、いわゆる『大型政府 (Big Government)』が制度的に確立したこと」

②「アメリカの戦略規模が文字通りグローバルとなり、その兵器システムがますます複雑かつ広範となるとともに、ひとつの専門的産業部門としての軍需産業がはじめて発生し、そして発展したこと」

③「膨大な設備をもつアメリカの大企業は、安定的かつ利益的な国内市場としての軍需の恒久化、制度化を強く要求したこと」
同右六七一頁。

14 "The problem is not conspiracy or corruption but rule unchecked rule. And being unchecked, this reflects not the national need but the bureaucratic need — not what is best for the United States but what the Air Force, Army, Navy, General Dynamics, North American Rockwell, Grumman Aircraft, State Department representative, intelligence officers an Mendel Rivers and Richard Russel believe to be best"

John Kenneth Galbraith, *How to Control the Military*, The New

American Library, 1969, pp.30-31.

15 "On the question of "when to use force," military officers were inclined to what might be considered a "realpolitik" approach to the use of force: "willing to use force for traditional national security threats like defense of allies or geostrategic access to vital markets but more hesitant about using force for humanitarian missions and the 'less-than-vital-interest' scenarios of intervening in foreign civil wars..."

"Civilian elites who have not served in the military were more willing to us force incrementally, while military were more in favor of the decisive use of force."

Feaver, Hikotani and Narine, "Civilian Control and Civil-Military Gaps in the United States, Japan, and China", p.241.

16 例えば大東亜戦争における我が国降伏後の動員解除に伴う人的移動は七三六万人と見積もられ、当時の人口の一割に相当するものであった。連合国は日本軍占領地域の行政機構の再建だけでなく、膨大な数の捕虜の管理とその食糧確保に困難を極めていたため、内部での対立も先鋭化していた。最終的な同胞の日本帰還は一九六〇年代までずれ込み、実に終戦から十五年以上の歳月を要した。

増田弘「日本降伏後における南方軍の復員過程——一九四五年—一九四八年——」〔現代史研究〕九、二〇—二三年三月。

17 「われわれはなぜ家を焼き、作物を枯らしたのか？ ホー・チ・ミンはかつて、人民は海のようなもので、ゲリラがそいつで泳いでいると言った。われわれの問題は、友好的な、あるいは少なへんとも

中立の魚をいかにしてウエットコンが泳ぐ海のそばから消滅させることだった。この問題を解決するために、海を魚が住めない状態にしたのである。(中略) 家屋を破壊し作物を、台無しにしたことを、いま文字にして読むと、いかに背筋が凍る思いがする」

コリン・パウエル 鈴木税訳『マイ・アメリカン・ジャーニー』(角川書店、一九九五年) 一一三—一四頁。

18 ある非共産国が共産化すると隣接する非共産国もその影響をうけて共産化するという理論。トルーマン政権で提唱されたものだが、その後もアイゼンハワー、ケネディ、ジョンソン政権でも継承された。

19 パウエル『マイ・アメリカン・ジャーニー』 一一三—一四頁。

20 ベン・スウィッチ (Andrew J. Bacevich) の "manifest destiny" を "American credo" と称する。

"Call this the American credo. In the simplest term, the credo summons the United States - and the United States alone - to lead, save, liberate, and ultimately transform the world."

Andrew J. Bacevich, *Washington Rules: America's Path to Permanent War*. Metropolitan Books, 2010, p.12.

21 Urs Schwaruz, *American Strategy: A New Perspective*. Doubleday & Company, 1966, p.70.

"American had traditionally tended to see their wars as great crusades, waged to achieve the noblest of bends and therefore justifying a maximum effort to achieve total victory"

Andrew J. Bacevich, *The New American Militarism*. Oxford University Press, 2005, p.155.

22 米国の戦略的思考における軍事力行使の伝統と国民の力は、無条件降伏で示される。

Schwarz, *American Strategy: A New Perspective*, pp.44-45.

以下のマイゼンハワーの言葉のように軍人も無条件降伏が戦争の前提であったようだ。

"We will accept nothing less than full Victory!" issued by Gen. Dwight D. Eisenhower to encourage Allied soldiers taking part in the D-Day invasion.

<https://www.archives.gov/milestone-documents/general-eisenhowers-order-of-the-day>

23 徴兵制を実施していたヴェトナム戦争前の時代には多くの軍歴を有する上下院議員が存在したので、彼らが軍の投入を主導するとは少なかった。

Feaver, Hikotani and Narine, "Civilian Control and Civil-Military Gaps in the United States, Japan, and China", p.241.

24 Walter R. Mead, "The Jacksonian Revolt", *Foreign Affairs*, March/April 2017, p.2.

25 デミニュは、軍事力行使に対する対応のネオロンコリヘルルの同質性を指摘している。

Michael C. Desch, "Hartz, Huntington, and the Liberal Tradition in America", *American Civil-Military Relations: The Soldier and the State in a New Era*, pp.95-96.

26 ブッシュ政権では、ラムスフェルド国防長官とウォルフowitz 次官によるマイクロ・マネジメントが激しくなり、クリントン政権よりも「政軍関係」は悪化していた。

Ibid., p.92.

27 ウィルソン大統領 (T. Woodrow Wilson) は、一九一四年一二月の議会演説で "America must never have a standing army", "yet we shall not turn America into a military camp" と声明した。

Schwarz, *American Strategy: A new perspective*, p.2.

レーニヤル元帥 (George C. Marshall) は、「文民統制」を完結するためには文民と軍人の紐帯や融和が必要で、「市民兵」の伝統がそのキー・ポイントであるとした。また、彼はプロフェッショナルな大規模常備軍の存在には否定的で、戦時平時を問わず「市民兵」でもなくべきを主張した。

Andrew J. Bacevich, *Breach of Trust*, Metropolitan Books, 2013, pp.194-95.

28 NSC68 (国家安全保障会議報告第六八号、一九五〇年) は、國務省政策企画局長ニムント (Paul Nitze) 主導により、共產主義勢力拡大阻止「封じ込め政策」(containment policy) と西側体制の強化を目的とした戦後の米外交政策の基本となった。

29 "Military subordination to civilian authority is a defining feature of most government, particularly republican ones, and democracy can not survive for long without it."

Feaver and Kohn, "Civil-Military Relations in the United States", p.16.

30 Bruce Palmer Jr., *The Twenty-five-year War: America's military role in Vietnam*, Lexington: University Press of Kentucky, 1984, p.46.

31 ヴェトナム戦争では、文民指導者の政策が明らかに間違ってい

ることが分かっていても、軍人がそれを明確に指摘出来ず、代替案も提示出来ない状況があった。

McMaster, *Derivation of Duty*, p.327.

32 ジョーンソン大統領のヴェトナム政策は、自身の再選が最優先事項であることを理解していたマクナマラとテイラーの二人に依存していたが、軍事行動の選択も同様に再選から演繹されたものになっていった。

“The president, distrustful of his military advisers and preoccupied with achieving unity in his administration, sought to keep the Chiefs from opposing his Vietnam policy.” “the president got the military advice he wanted.” “he depended on McNamara and Taylor to provide him with advice consistent with that overwhelming priority.”

Ibid, p.84.

33 リンカーン (Abraham Lincoln) 大統領は「軍事にこころを将官に聞くかどうかではなく、誰に聞くかを決める」という伝統的な「主体的統制」派であった。³⁶

Feaver and Kohn, “Civil-Military Relations in the United States”, p.17.

34 ヴェトナム従軍経験のある陸軍中將マックマスター (H. R. McMaster) の著書タイトル: *Derivation of Duty*°

35 「マイクロ・マネジメント」は、軍隊だけでなく企業等あらゆる組織において、上席者やリーダーが部下の自主的な行動を認めず、詳細な管理のもとに統制することを指す。「政軍関係」における「マイクロ・マネジメント」は、政治が「用兵作戦」における軍の

自律性を認めず、ROEを制限的に策定して戦術的な個々の作戦にまよる容喙することを指す。

36 Thomas Sheppard and Bryan Groves, “Post-9/11 Civil-Military Relations: Room for Improvement”, *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 9, No. 3, *CMR SPECIAL EDITION*, 2015 Fall, p.70.

37 以下はブッシュ (George W. Bush) 大統領の「資質」に関する否定的な事例である。

“President Bush continued his practice of ignoring relations between Runtsfeld and the military, but the rapidly deteriorating situation in the DOD was becoming increasingly difficult to ignore.”

Thomas Sheppard and Bryan Groves, “Post-9/11 Civil-Military Relations: Room for Improvement”, *Strategic Studies Quarterly*, Vol. 9, No. 3, *CMR SPECIAL EDITION*, 2015 Fall, p.70.

38 “From the point of view of civil-military relations, Vietnam’s most enduring legacy is the “lessons” the military learned from the experience.”

Feaver, *Armed Servants*, p.177.

39 Ibid.
40 一九六三年夏までに二万六五〇〇人の軍事顧問団が南ヴェトナムにいたが、顧問の存在は南ヴェトナム人だけが戦うという含意であった。

McMaster, *Derivation of Duty*, p.37.

41 当時CIA長官であったマコーン (John McCone) は、米国特にCIAがヴェトナムと戦う能力がないことを確信していた。

Tim Weiner, *Legacy of Ashes: The History of the CIA*, Doubleday, 2007, p.246.

42 “graduated pressure”は軍事力を精密に統制する方法論で、マクナ马拉はその原則に依拠しており、敵の意志を挫くのではなく、徐々に圧力を加えながらコミュニケーションを保つという戦略であった。

McMaster, *Dereliction of Duty*, p.62, p.96

43 Ibid, p.328.

44 Ibid, p.323.

45 Weiner, *Legacy of Ashes*, pp.239-43.

46 Julius Duschka, *Arms, Money and Politics*, Ives Washburn, Inc. 1964, p.48, p.52.

47 小原編『アメリカ軍産複合体の研究』四四頁。

48 同右。

49 Weiner, *Legacy of Ashes*, p.158.

50 Ibid, pp.81-92, 93-104, 136-41.

51 “The aim was not to crush the enemy but to bring him to the realization that ending the war on your terms served his own interests. The object of the exercise was not to achieve total victory, which in most cases was likely to be too costly, too risky, and probably unnecessary.” Bacevich, *The New American Militarism*, p.155.

52 Michael Desch, *Civilian Control of the Military*, The Johns Hopkins University Press, 1999, p.25.

53 政府や国防総省の高官が入省前に防衛関連企業の役員としての

勤務経験があり、退官後に同じもしくは違う企業に入社するのを繰り返すことを指す。将官クラスの軍人も退役後は、防衛関連企業の役員等に就任して、その後再び政府高官になることもある。二〇二一年だけでも、三十六人の政府高官が防衛関連企業に再就職し、それらの企業は八九〇億ドル以上の契約を国防総省と結んだという。

Ryan Summers, “The Pentagon’s Revolving door keeps spinning: 2021 Review”, *POGO*, Jan.20, 2022.

54 Eric Lipton, Kenneth p. Vogel and Michael LaForgia, “Biden’s Choice for Pentagon Faces Questions on ties to Contractor”, *Washington Post*, Dec.8, 2020.

55 ケンシユは、冷戦後の米国の「文民統制」が、文民指導者の軍事への興味のなさと経験不足で、ますます「主体的統制」の傾向にあるという。

Desch, *Civilian Control of the Military*, p.23.

56 Katrina vanden Heuvel, “It’s time to break up the military-industrial complex”, *Washington Post*, Sep.21, 2021.

57 Peter Carlson, “The Profitable Connection of Halliburton”, *Washington Post*, Feb.9, 2004.

Mike Allen, “Cheney’s Ties to Halliburton”, *Washington Post*, Feb.25, 2003.

58 Walter Pincus, “Agency extends contract for firm whose officials include ex-director”, *Washington Post*, Feb.25, 2011.

59 問題は「現役の将官達が「コンサルタント」との契約に当たって、彼らを近い将来の自身の「雇用者」として付度が働くことである。

Missy Ryan, *Washington Post*, Oct.4, 2023.

60 Duscita, *Arms, Money & Politics*, pp.20-38.

61 一九六〇年代から米国における国防予算は、上院下院を問わず軍事委員会の公聴会を入れて、僅か数時間の議論で可決されていたようにも見える。

“To pass the bill in two or three hours – before the committee hearings on the bill have been printed; before any senator not on the Senate Armed Services Committee has had opportunity the testimony on the bill”, “what is apparently an established tradition, perhaps a national attitude, which holds that a bill to spend billions of dollars for the machinery of war must be rushed through the House and the Senate in a matter of hours”

Ibid., p.2.

62 McMaster, *Dereliction of Duty*, p.184.

63 クラウゼヴィッツも弱国が強国に勝つには「あらゆる手段を尽して純然たる抵抗を試みる」ことが戦争形式として我が方に有利であり、(中略) 闘争を持続するに必要とだけ、敵側における戦力の消費は増大し、けつぎょくの消費と敵の政治目的とが釣り合わなくなり、敵は戦争を放棄せざるを得なくなる」と記している。クラウゼヴィッツ 篠田英雄訳『戦争論 上』(岩波書店 一九九八年) 七三頁。

64 “They (Vietnamese) did not fight with an eye toward negotiating a compromise settlement but to achieve complete victory. They did not respond to and may not have comprehend U.S. attempts to use force as a means to “signal” or to “bargain.”

Bacevich, *The New American Militarism*, p.156.

「ヴェトナムの戦力を増強しようとする北ベトナムの決意、忍耐、それに能力をアメリカの全軍(私も同様でした)が、大幅に過小評価していた」

ロバート・S・マクナマラ 仲晃訳『マクナマラ回顧録』(共同通信社、一九九七年)二〇八頁。

65 「顧客国家」の概念は、「付属国」や「保護国」以外に広義の意味では軍事的なものを含む政治的、経済的従属関係にある国を指す。カーター政権の国家安全保障大統領補佐官だったブレジンスキー (Zbigniew Brzezinski) は、日本を「事実上の保護国」(de facto protectorate state)と規定していた。

66 中嶋嶺雄「中ソ対立と現代」(中央公論社、一九七八年)一〇五頁。ジョンソンはヴェトナムでの戦いを一九六四年の五月初めには、朝鮮戦争の二の舞のような抜けられない高い代償を伴う失敗になることを自覚していた。

67 McMaster, *Dereliction of Duty*, p.325.

68 Weiner, *Legacy of Ashes: The History of the CIA*, pp.265-66.

69 McMaster, *Dereliction of Duty*, p.327.

70 *Ibid.*, p.96.

71 マクナマラ「マクナマラ回顧録」一九四頁。

72 クラウゼヴィッツ『戦争論 上』一七〇頁。

73 McMaster, *Dereliction of Duty*, p.97.

74 *Ibid.*, p.93.

75 *Ibid.*, p.94.

76 米国陸軍参謀総長、統合参謀本部議長を歴任、退役後も

一九六五年まで南ヴェトナム大使を務めた。

77 McMaster, *Derivation of Duty*, p.97.

78 マクナマラ『マクナマラ回顧録』二〇六頁。

79 同右二〇八頁。

80 Weiner, *Legacy of Ashes: The History of the CIA*, p.267.

81 McMaster, *Derivation of Duty*, p.328.

82 *Ibid.*, pp.236-37.

83 Feaver, *Armed Servants*, p.54.

84 フィーヴァーによれば、文民の權威の源泉は選挙を経て獲得しているもので、文民が正しいからではなく、憲法や法律が彼らに權威と責任を与えているからである。よって、たとえ文民の選択が間違っていたとしても、彼らには、間違う權利があるという。

Feaver and Kohn, "Civil-Military Relations in the United States", p.16.

85 ヴェトナムにおいては、文民指導者が武力行使を単なる外交の別形態として扱い、勝利よりも膠着状態をむしろ志向した結果である。

"The principal civilian planners had determined that to guarantee American credibility, it was not to win in Vietnam. That conclusion, combined with the belief that the use of force was merely another form of diplomatic communication, directed the military effort in the South at achieving stalemate rather than victory."

Ibid., p.332.

86 "As a consequence of Vietnam, the American people had

jeitsoned the tradition of the citizen-soldier"

Bacevich, *Breach of Trust*, p.136.

87 *Ibid.*

88 ハンチントンには、軍人の "professionalism" を暴力そのものではなく、総合的な学習と訓練を積んだ上での高度かつ複雑な知的能力である "the management of violence (暴力の管理)" と規定している。

Samuel P. Huntington, *The Soldier and the State*, The Belknap Press of Harvard University Press, 1957, p.13.

89 Feaver, *Armed Servants*, pp.54-56.

90 軍人の側からすれば、自分らは常に国家の安全保障を考えているが、政治家は選挙で自身が再選されるために軍を政治利用している。

Ibid., p.23.

91 Telford Taylor, "Review of The Soldier and the State", *Yale Law Journal* 67, 1957, p.167.

92 Kohn, Edited by Nielsen and Snider, *American Civil-military Relations*, p.289.

93 "Today, to paraphrase an aphorism long described to Mark Twain, nobody talks about civil-military relations, but everybody does something about it. If this continues, particularly among soldiers and politicians, it puts the nation in peril"

Ibid., p.289.

94 "Achieving the right balance is a tightrope the military must walk. Staying balanced means that senior officers honor

their obligation to obey and implement legal orders, from the commander in chief, even if they deem unwise.”

Feaver and Kohn, “Civil-Military Relations in the United States”, p.23.

95 “not only should civilians defer to the military; the military should insist that they do so — and take dramatic action to ensure that the military voice is heard and heeded.”

Peter D. Feaver, “The right to be right”, *International Security*, SRING 2011, Vol.35No.4, p.94.

だが、文民指導者に軍人相互間の嫌悪や不信が募れば、以下のやうに軍人は文民への忖度や考慮せざるを得ないやうである。

McMaster: *Dereliction of Duty*, p.17.

96 Feaver and Kohn, “Civil-Military Relations in the United States”, p.17.

97 文民指導者にとって“Best military advice”は、脅威のやうに聞かせるやうなものである。

Ibid., p.17.

98 ラムスフェルド (Donald H. Rumsfeld) 国防長官は軍人に対して専門的助言を決して求めず、イエスマンであることを強要した。菊地茂雄「『アドバイザー』としての軍人—米国における軍人による助言を巡る政軍関係—」(防衛研究所紀要第十二巻第二・三号合併号、二〇一三年三月) 一九頁。

Thomas Sheppard and Bryan Groves, “Civil-Military Relations Room or Improvement”, *Strategic Study Quarterly Vol.9 No.3 CMR SPECIAL EDITION*, Fall 2015, p.69.

96 Katrina vanden Heuvel は “Nation Magazine” の編集兼発行者である。彼女は現在の MIC を、軍産、だけでなく、議会とメディアを加えた “Military-Industrial-Congressional-media complex” とゆるく定義しているが、むしろ “Politico-Military-Industrial-Media complex” と呼ぶべきであろう。

Katrina vanden Heuvel, “It’s time to break up the military-industrial complex”, *Washington Post*, Sep.21, 2021.

Daniel Wirls は “MICO” を “National Security Corporate Complex” と呼ぶべきであろう。

Daniel Wirls, “Eisenhower called in the ‘military industrial complex’: It’s vastly bigger now.” *Washington Post*, Jun.26, 2019.

100 ノンチェンメンの「軍人と国家」執筆の動機の一つが、civil-military gaps の存在である。米国社会伝統のプロフェッショナルな軍隊への忌避感と同時に、ソビエト抑止に必要な常備軍を量的質的にどう維持するかという課題の調整でもあった。また憲法上の問題としては、「民兵」条項が「文民統制」を阻害しているという認識であった。

Feaver and Kohn, “The Gap: Soldiers, Civilians and their Mutual Misunderstanding”, p.2.

Samuel P. Huntington, “Civilian Control and the Constitution”, *American Political Science Review*, Vol.50 issue3 Sep, 1956, pp. 682-83.

101 ヌーン連邦軍 (Bundeswehr) の基本理念³⁾。兵士は一市民として基本的人権の保障と命令が違法あるいは非人道的な場合は、拒否する権利も保障している。だが、実際にはイラク戦争を「違法」

と考えた一少佐は、命令拒否で大尉に降格となっている。

市川ひろみ、「良心に基づいて命令を拒否する兵士たち―ドイツ連邦軍における『共に考えてなす服従』の理念と実践―」（京都女子大学宗教・文化研究所『研究紀要』三三、二〇二〇年二月）二六一―七頁。

102 堀茂「『ハイブリッド戦争』時代における政軍関係の変容」、堀茂・黒澤聖二責任編集『政軍関係』研究』（並木書房、二〇二三年）三六八―七五頁。